

二つのアルプスと子どもたちの笑顔が映えるまち駒ヶ根

# 駒ヶ根の教育

## 駒ヶ根市教育振興基本計画

策定根拠

「駒ヶ根市民憲章」

「駒ヶ根市第4次総合計画」

「こまがね子育て10か条」



駒ヶ根市教育委員会



## 学びあい 慈しみ 互いに手をたずさえて

○「アルプスがふたつ映えるまち」駒ヶ根市は、その「市民憲章」(平成6年制定)において、

『 未来に生きる子どもたちとともに

遥かなる歴史や文化を訪ね

学びあい 慈しみ

互いに手をたずさえて

愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市を築きます 』とうたいました。

まちづくりの中心に「未来に生きる子どもたち」を据え、「学びあい 慈しみ 互いに手をたずさえる」ことの大切さを述べています。

○「こまがね 子育て 10か条」(平成19年制定)では、

『 1 アルプスに 響くあいさつ 心が通う

2 早寝 早起き 家族で愛の朝ごはん

3 「ありがとう」「ごめんなさい」 言葉で伝える 素直な気持ち

4 ほめてしかって抱きしめて 目を見てうなずき 最後まで

5 家事・育児 家族みんなで協力を できることからお手伝い

6 メディア漬けに御用心 テレビやゲームは時間を決めて

7 外遊び 群れ遊び 自然に身につく がまんやルール

8 顔出せば 広がる人の輪 ご近所づきあい

9 生まれでた 一つの命 大切に

10 わが家の一条を家族で決めましょう 』と決めました。

あいさつ、朝ご飯、外遊び、ご近所づきあいを述べ、「生まれでた 一つの命 大切に」と結びます。

○ 駒ヶ根市の三つの連携から

① 駒ヶ根市の歴史から「市民連帯のまち」

… 地域の連携

「赤須」と「上穂」が「赤穂」となり、中沢と東伊那とで「駒ヶ根市」を誕生させました。

お互いの個性を活かしながらも、地域を越えて、互いに連携しあい、ともに歩もうという駒ヶ根市の崇高な伝統的風土を大事にします。

②「学校が地域を 地域が学校を」

… 学校と地域との連携

かつて、赤穂学校が赤穂のまとまりを作り、東中学校が中沢と東伊那をつなぎました。

地域の活性化が学校の諸活動を契機にして始まります。一方、子どもたちの健やかでたくましい育ちのためには地域の力が欠かせません。学校が地域を作り、地域が学校を作ります。PTAの学校経営への参画から始まり、学校評議員制度や学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)が機能し始めています。

③「子ども課」と社会教育との連携

… 世代の連携

平成16年、駒ヶ根市教育委員会に「子ども課」が設置されました。

これは、乳幼児期の育ちを大切に考え、それを学校教育と連携させようとしたものです。この「子ども課」の機能を高め、さらに「社会教育課」と連携させることが駒ヶ根市教育の特色です。公民館などでは市民の研修や講習が行われて、高齢者を含めた市民の生きがいになっています。この成果が、学校教育や幼児教育につながり、子どもたちと成人たちとの世代を越えた交流が期待されています。

○ みんなの思いを結集して「駒ヶ根市教育振興基本計画」を策定しました。

学びあい、慈しみ、互いに手をたずさえて、「笑顔あふれるまち(駒ヶ根市第4次総合計画)」をめざします。

駒ヶ根市教育長 小木曾 伸一



## 目次

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって	
Ⅰ 策定の趣旨	1
Ⅱ 計画の位置付け	1
Ⅲ 計画の期間	1
第2章 教育を取り巻く社会の動向と課題	3
第3章 駒ヶ根市教育の基本的な考え方	
Ⅰ 基本理念	5
Ⅱ 基本目標	5
第4章 教育施策の展開	
基本目標1 子どもを生み育てやすい環境づくりの推進	
施策 1-1 妊産婦の健康増進	6
施策 1-2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援	6
基本目標2 健やかな育ちを支える幼児教育の推進	
施策 2-1 体力向上・自然体験の推進	7
施策 2-2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進	7
施策 2-3 体験を通じた幼児食育の推進	7
基本目標3 生きる力を育む学校教育の推進	
施策 3-1 学力向上へ向けた取組の推進	8
施策 3-2 自主性・創造性を伸ばす教育の推進	8
施策 3-3 いじめ防止等のための取組の推進	9
施策 3-4 体力向上へ向けた取組の推進	9
施策 3-5 学校・家庭・地域社会との連携による教育力向上へ向けた 取組の推進	9
施策 3-6 生きる力の基礎となる学校食育の推進	10
基本目標4 子育てに喜びを感じる家庭づくりの推進	
施策 4-1 家庭の子育て力の向上をめざした家庭教育支援の推進	10
施策 4-2 健やかな子どもの成長支援と家庭に対する支援の充実	10
施策 4-3 地域ぐるみの子育て支援の推進	10
基本目標5 学ぶよろこびを感じられるまちづくりの推進	
施策 5-1 生涯学習支援の推進	11
施策 5-2 自主的な学習グループ・団体の活動支援の推進	11
基本目標6 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりの推進	
施策 6-1 文化財の保存と多面的な活用の推進	12
施策 6-2 創造的な文化芸術活動の推進	12
基本目標7 スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりの推進	
施策 7-1 市民スポーツ・生涯スポーツの推進とスポーツ環境整備の推進	12
基本目標8 教育関係施設整備の推進	
施設 8-1 学校教育施設	13
施設 8-2 保育関係施設	13
施設 8-3 地域自立支援施設	13
施設 8-4 社会教育施設	13
施設 8-5 文化関係施設	14
施設 8-6 社会体育施設	14



# 第1章 教育振興基本計画の策定にあたって

## I 策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が公布・施行されました。昭和22年に教育基本法が制定されてから半世紀以上が経過し、この間、少子高齢化、国際化、情報化など、教育をめぐる状況は大きく変化するとともに様々な課題が生じてきており、このような状況に対応するため新しい教育基本法では、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定されました。

国においては、教育基本法の理念の実現と、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法17条1項の規定に基づき、平成20年に「教育振興基本計画」が策定され、平成25年6月には「第2期教育振興基本計画」が策定されました。

また、長野県では、平成20年に「長野県教育振興基本計画」が、平成25年3月には、教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中で改めて教育政策の方向性を示すため、「第2次長野県教育振興基本計画」が策定されました。

駒ヶ根市教育委員会では、これまでも「駒ヶ根市第3次総合計画」に基づき、21世紀に向かって新しい時代にふさわしい都市づくりを進める中で教育行政を展開してきましたが、今回、改正教育基本法の趣旨に沿い、また、「駒ヶ根市第4次総合計画」に示す駒ヶ根市の将来像、『愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市』を実現するための教育分野における計画として、駒ヶ根市教育振興基本計画を定めるものです。

## II 計画の位置付け

本計画は、国の第2期教育振興基本計画及び第2次長野県教育振興基本計画を参考にし、駒ヶ根市の実情に応じた教育の振興を図るための施策に関して、総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画です。

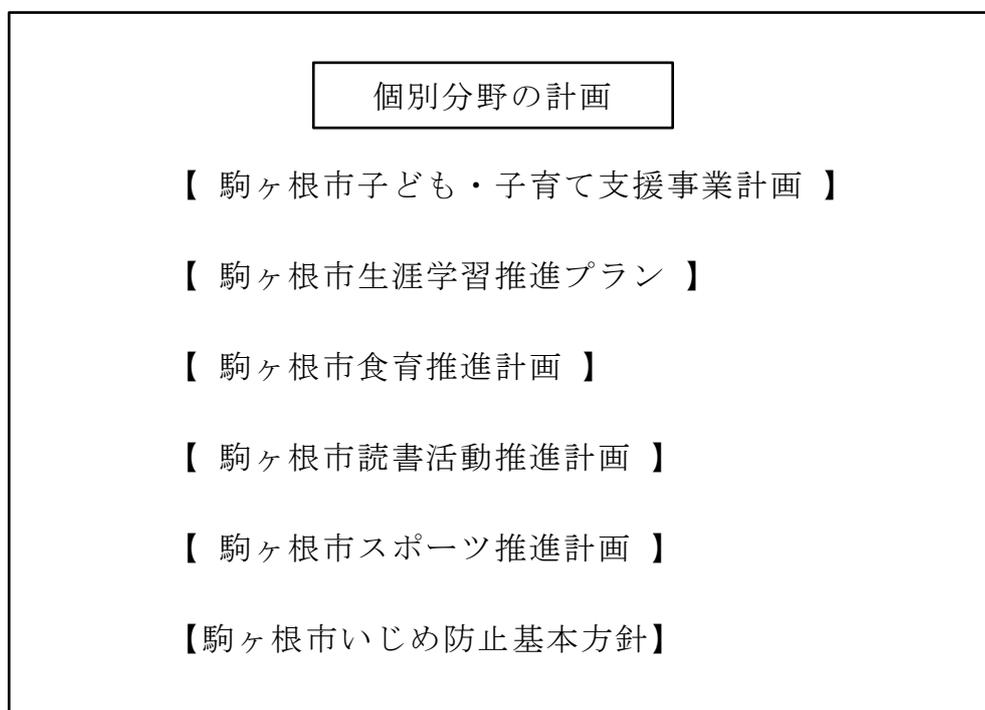
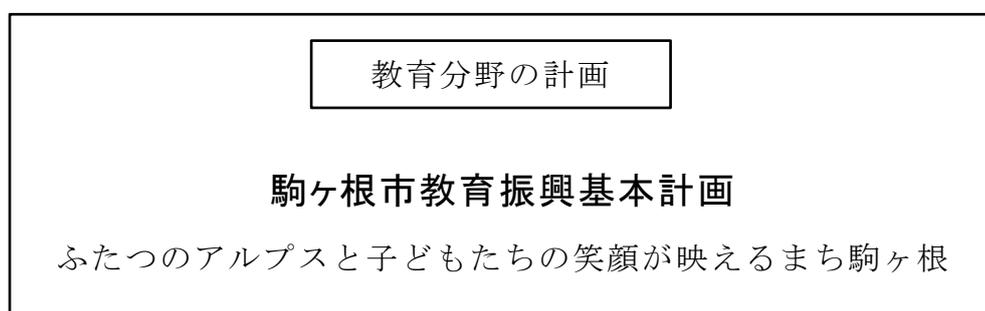
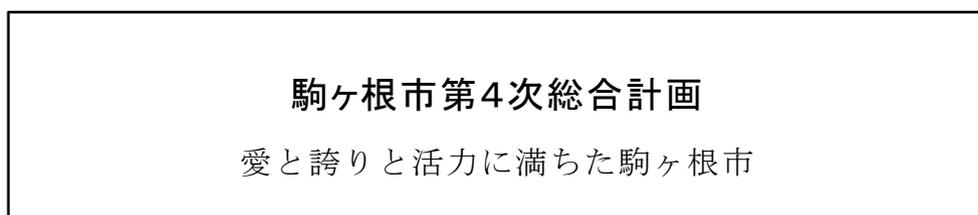
また、本計画は、「駒ヶ根市第4次総合計画」を踏まえた本市の教育分野における計画であり、教育関連計画においては最上位に位置付けられます。

駒ヶ根市教育委員会は、この計画に基づき年度ごとに重点施策を策定し事業に取り組みます。

## III 計画の期間

駒ヶ根市教育振興基本計画の計画期間は、平成27年度を初年度とする平成31年度までの5年間とします。

《 計画の位置付け 》



## 第2章 教育を取り巻く社会の動向と課題

### I 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

駒ヶ根市の人口は、平成 20 年の 34,622 人をピークに減少に転じ、一般的な人口推計により機械的に推計すると、10 年後の平成 35 年には 30,900 人になると見込まれます。

また、出生数は平成 10 年 373 人、平成 20 年 333 人、平成 25 年には 285 人と減少しています。これに併せ、人口に占める 65 歳以上の割合は、平成 20 年の 25.1%から平成 25 年には 28.0%となり高齢化が進展しています。

こうした少子高齢化の進展は、子ども同士の切磋琢磨の機会が減少することや子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響、また、地域社会において歴史や伝統文化が継承されにくくなるなど、様々な影響が懸念されます。

このような状況の中で、これからの時代に求められる能力を育成するために、きめの細かい教育の一層の充実を図っていくこと、また、社会人や高齢者等を対象とした教育機会を一層広げていくことが課題となっています。

### II 高度情報化・国際化の進展

近年、ICTの進歩によるインターネットの急速な普及など高度情報化社会の到来や社会・経済のグローバル化は、利便性の向上やライフスタイルの多様化など私たちを取り巻く社会生活に大きな変化をもたらしています。

また、子どもたちのメディア環境も大きく変化しており、スマートフォン等の長時間使用による生活環境の乱れや不適切な利用による青少年の犯罪被害、さらにプライバシー上の問題等につながるケースが増えています。

こうした社会環境の変化により、情報・知識の共有化をはじめコミュニケーションの活発化が期待される反面、文化やモラルの変容など私たちの生活を取り巻く環境への悪影響も顕在化してきています。

このような状況の中、子どもたちのスマートフォンなどの利用によるネット依存や SNS 等の利用に伴うトラブル等の課題に対する対応、高度情報化社会を支え地域や国の垣根を越えて世界に通用する人材の育成、異文化との交流により相互理解を深め共生していくことが課題となっています。

\* ICT…情報処理及び情報通信（コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。）

\* グローバル化…政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

\* SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）…インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス。

### Ⅲ 価値観の変化

近年、人々の価値観は、「物の豊かさ」に加え、「こころの豊かさ（精神的な満足感）」や「暮らしのゆとり」も重要視するようになってきています。一人ひとりの価値観が尊重され、多様な働き方や自由時間の充実など、心身ともにゆとりある生活が求められています。

また、価値観の変化は、都市化や核家族化の進行と相まって地域との結びつきや人間関係の希薄化を招き、さらに、個々の価値観の多様化は、個人の自由を優先しがちとするなど私たちを取り巻く生活環境は大きく変化してきています。

このような時代にあって、「豊かな自然」や「美しい景観」、そして「地域に受け継がれる伝統文化」などの優れた点を活かし、一人ひとりの多様なライフスタイルにあった暮らしのできる文化的な環境づくりが求められるとともに、地域社会における人と人とのつながりを重視し、コミュニティを再構築していくことが課題となっています。

### Ⅳ 格差社会の進展

現代社会では、グローバル化の進展や競争激化、ITなどの技術革新への適応能力のばらつきなど、様々な要因から経済的格差の拡大が言われています。国民生活上、個人の努力などによる格差が一定程度生じることは許容されるとされていますが、能力を発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず誰もが等しく受けなければならない、とされています。

しかしながら、地方の衰退など地域間の格差、世代間・世代内の社会的・経済的格差などの一層の進行が指摘されており、教育やその後の就業の状況などと相まって、格差社会の進行による社会の活力低下や不安定化につながることを懸念されています。

このような状況の中、経済雇用環境などの環境変化により、生活困窮者や不登校等の状態にある児童生徒、フリーターやニートの増加などへ対応するために、多様なニーズに応じた学習機会の確保などきめ細かな取組を推進することが課題となっています。

### Ⅴ 子どもの体力低下

現代社会においては、生活の利便化などによる子どものライフスタイルの変化や自然体験、外遊びの減少など日常的に体を動かす機会の減少、また、学校外での学習活動や室内での遊びの時間の増加によるスポーツ活動時間の減少などにより、子どもが運動不足となるとともに体力の低下を招いています。

今日の社会においては、屋外で遊んだり、スポーツに親しむ機会を意識して確保していくことや親子で触れ合いながら遊ぶことが必要であり、特に、家庭が、子どもを取り巻く環境を十分に理解し、積極的に体を動かす機会を作っていくことが課題となっています。

## 第3章 駒ヶ根市教育の基本的な考え方

### I 基本理念

#### 1 「夢と希望にあふれる子どもたち」の育成

…子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり…

全ての子どもたちが、夢と希望にあふれ、活発な学習活動、人との関わり、恵まれた自然環境を活かした体験活動等を通じて、自己肯定感や自尊感情を高め、豊かな情操を育み、これからの駒ヶ根市を担う心豊かな人づくりに取り組みます。

#### 2 「文化的・健康的な駒ヶ根市民」の形成

…ともに学び、文化を育むまちづくり…

すべての市民が、生涯にわたって学び、優れた文化芸術に親しみ、そして、ライフステージに合わせたスポーツに親しむことにより、健康的、文化的で心豊かな生活を送ることのできるまちづくりに取り組みます。

### II 基本目標

#### 1 子どもを生み育てやすい環境づくりの推進

すべての母親が、地域で安心して妊娠・出産することができ、親子が地域で見守られ、支えられ、安心して楽しく子育てをすることにより、すべての子どもが健やかに成長発達することのできる環境づくりを進めます。

#### 2 健やかな育ちを支える幼児教育の推進

子どもたちが、恵まれた自然環境の中で、自然体験や社会体験を通して、自主性・協調性、たくましい身体や豊かな感性などを育む教育を進めます。

#### 3 生きる力を育む学校教育の推進

子どもたちが、豊かな心を育み、確かな学力や体力など社会で自立して生きていく力を身につけるため、学校・家庭・地域社会の連携による教育を進めます。

#### 4 子育てに喜びを感じる家庭づくりの推進

子どもたちが、地域で見守られ、支えられ、いつでも必要な情報や支援サービスを受けながら、皆で協力し安心して子育てができる環境づくりを進めます。

#### 5 学ぶよろこびを感じられるまちづくりの推進

市民一人ひとりが、生涯にわたって心豊かで潤いのある生活を送るために、自らの意思による学習など、自由で広範な学習活動のできる環境づくりを進めます。

## 6 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりの推進

市民一人ひとりが、優れた文化芸術活動に触れ、自らも参加することにより新たな文化を創造し、また、郷土の歴史や伝統、地域文化を次世代へ継承するための環境づくりを進めます。

## 7 スポーツによる健康で心豊かなまちづくりの推進

市民一人ひとりが、スポーツを通じて体力向上、心と身体の健康づくり、さらに、スポーツを通じた地域コミュニティの構築などをめざした環境づくりを進めます。

## 8 教育関係施設整備の推進

施設の耐震化や老朽化施設の改修、施設の再配置など教育施設の整備を進めます。

# 第4章 教育施策の展開

## I 基本施策

### 1 子どもを生き育てやすい環境づくりの推進

#### 施策 1-1 妊産婦の健康増進

保健・医療・福祉・教育などの関係機関の連携強化により、安心・安全な出産を支援します。

◇産後ケアシステムの構築（産前・産後ケアセンターの設置）

◇妊婦健康診査支援事業 ◇妊婦保健指導事業 ◇母親学級の開催

◇ほほえみ支援事業（不妊・不育に悩む方への支援）

#### 【達成目標】

《妊婦健康診査受診票交付者数》 （単位：人）

H21	H25	H26.10	H31
302	244	175	290

#### 施策 1-2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援

母親の子育てへの不安や孤立化を防ぐため、子育て支援ネットワークの構築などにより楽しい子育てや子どもの健やかな成長発達を支援します。

◇駒ヶ根版「ネウボラ」の構築

◇予防接種事業 ◇乳幼児健診、育児相談事業、離乳食教室の開催

◇新生児訪問事業 ◇こんにちは赤ちゃん事業

◇児童発達支援事業

【達成目標】

《乳幼児家庭全戸訪問数》 (単位:人)

H21	H25	H26. 10	H31
252	262	140	270

## 2 健やかな育ちを支える幼児教育の推進

### 施策 2-1 体力向上・自然体験の推進

恵まれた自然環境を活かした外遊びや運動遊びを通してたくましい身体や創造力・豊かな感性を育むための取組を推進します。

◇保育園・幼稚園における運動遊びの推進

- ・日常保育の中での運動遊び
- ・きっずわくわく運動遊び事業
- ・親子運動遊びの推進

◇十二天の森等を活用した自然体験保育活動

◇きっずわくわく宿事業（親子での自然体験活動）

【達成目標】

《きっずわくわく宿：自然体験等の体験活動》

H24	H31
実施園：11	実施園：13（全園）

### 施策 2-2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進

地域行事への参加や立地環境を活かし、地域住民や関係機関等と連携を図り特色ある園づくり推進します。

◇地域との連携による畑づくり ◇地域を学ぶお散歩マップの活用

◇文化祭、敬老会等地域行事への参加 ◇地域資源を活かしたどろんこ遊び

◇小学校と連携した自然体験活動 ◇異年齢での活動

【達成目標】

《地域との交流》 (幼稚園、保育園)

H24	H31
全園年 1 回以上	全園年 2 回以上

### 施策 2-3 体験を通じた幼児食育の推進

様々な体験を通して生涯にわたる健全な食生活の実現や基本的な生活習慣の定着を推進します。

◇園での野菜作りと調理体験 ◇園給食での行事食・伝統食の体験

◇かみかみメニューや食育カルタなどによる食への関心を高める取組

◇親子クッキング、献立表の提供、給食だより等による家庭への啓発

### 3 生きる力を育む学校教育の推進

#### 施策 3-1 学力向上へ向けた取組の推進

これからの駒ヶ根市を担っていく子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくために必要となる確かな学力を身につける取組を推進します。

##### (1) 児童・生徒に対する学習支援

- ◇専科教員配置事業 ◇ALT配置事業 ◇特別支援教育支援員配置事業
- ◇指導主事配置（学力向上担当） ◇放課後学習支援事業
- ◇家庭学習の充実（家庭学習の手引きの活用）

##### 【達成目標】

《標準学力テスト全学年・全教科平均点達成率》

H25	H26	H31
62.5%	58.3%	70%

##### (2) 教職員の資質向上と授業改善支援

- ◇各種研修会・研究会の実施 ◇学力向上検討委員会の設置

##### (3) 不登校児童・生徒への支援

- ◇指導主事の配置（不登校児童生徒支援担当）
- ◇不登校児童生徒支援委員会の設置 ◇中間教室の設置
- ◇Q-U検査の実施（楽しい学校生活を送るためのアンケート調査）
- ◇教育相談員、支援員の配置

##### 【達成目標】

《不登校児童・生徒数》

○新規不登校児童・生徒数の出現「0人」／各年

《平成26年度までの状況》（単位：人）

	H24	H25	H26
小学校	1	7	14
中学校	31	24	27

#### 施策 3-2 自主性・創造性を伸ばす教育の推進

今日、自立心の欠如や人間関係の希薄化などが言われる中であって、子どもたち一人ひとりが個性を伸ばし、豊かな人間性を育むための教育を推進します。

- ◇自然体験学習の推進 ◇職場体験学習等キャリア教育の推進
- ◇JICA駒ヶ根との連携による国際理解教育の推進
- ◇国際協力友好都市との連携による中学生海外派遣事業
- ◇総合的な学習の時間の活用 ◇ボランティア活動の推進
- ◇メディアリテラシーを育成する教育の推進

\*メディアリテラシー…情報が流通する媒体(メディア)を使いこなす能力。メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいは、メディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力。

### 施策 3-3 いじめ防止等のための取組の推進

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものです。

いじめの問題への対応は、学校における最重要課題の一つであり、その防止に向け学校が一丸となって組織的に対応するとともに、関係機関や地域との連携によりいじめ防止に向けた取組を推進します。

- ◇市・市教育委員会、及び学校が定めた「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの未然防止、早期発見、早期対応への取組の推進
- ◇学校教職員の指導力向上、教育相談体制等の組織力の強化
- ◇いじめ問題対策協議会の設置による関係機関の連携体制の整備
- ◇専門委員会設置による重大事態に対応するための体制の整備

### 施策 3-4 体力向上へ向けた取組の推進

生活が便利になるなど子どもたちを取り巻く社会環境の変化から、外遊びの減少や日常的に体を動かす機会の減少、スポーツに対する重要性の意識の薄れなどから体力の低下を招いています。

このような状況の中、生涯にわたり自立してたくましく生きていくための体力を身につける取組を推進します。

- ◇運動部活動の充実（社会体育との連携）
- ◇かけっこ教室の開催
- ◇「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」「わくわくスポーツセミナー」等への取組
- ◇自然環境を活かした自然体験活動、「外遊び」「群れ遊び」の推進
- ◇体力・運動能力テストの実施

### 施策 3-5 学校・家庭・地域社会との連携による教育力向上へ向けた取組の推進

子どもたちが、将来に夢と希望を持ち生きる力を育てていくために、学校・家庭・地域が連携し、一体となって教育に取り組む環境づくりを推進します。

- ◇地域人材を活用した学校支援ボランティア事業
- ◇JICA駒ヶ根との連携による交流事業
- ◇コミュニティ・スクールの推進（学校応援隊、学校を育てる会外）
- ◇幼・保、小、中の連携による交流事業
- ◇家庭、地域との連携による体験活動（地区子ども会、宿泊学習、通学合宿）

### 施策 3-6 生きる力の基礎となる学校食育の推進

子どもたちの食の自立を図るため、「お弁当の日」を通して正しい食の知識と習慣を身につけ、自ら心身の健康が維持できる人となる取組を推進します。

◇お弁当の日による健全な食生活推進事業（学ぶ・つくる・食べる）

◇体験から学ぶ食育事業（親子料理教室、料理コンクール）

◇家庭との連携による食育事業（食育講演会、お弁当づくり、家庭食育目標設定、食生活実態調査）

## 4 子育てに喜びを感じる家庭づくりの推進

### 施策 4-1 家庭の子育て力の向上をめざした家庭教育支援の推進

生活様式の多様化や親子のコミュニケーションが減少し、家庭における教育力の低下が言われる中で、家庭で、自信を持って生きる力の基盤となる基本的な生活習慣や社会性を育てる教育力の向上を図る取組を推進します。

◇子育て講演会・子育て講座の開催

◇基本的な生活習慣や社会性を育むためのこまがね子育て10か条による啓発事業

### 施策 4-2 健やかな子どもの成長支援と家庭に対する支援の推進

子育ての中で、保護者が感じるさまざまな不安や悩みを、皆で協力し安心して子育てのできる環境づくりを推進します。

◇放課後子ども支援事業

・子ども交流センター、中沢・東伊那子どもクラブ運営事業

◇子育て家庭に対する負担軽減事業

・ハッピーママヘルパー派遣事業、子どもショートステイ事業

・ファミリーサポートセンターの運営、一時預かり事業

◇子ども相談支援事業

・教育相談員、家庭児童相談員の配置

・不登校対策指導主事、適応指導員、生徒相談員、子どもと親の相談員の配置

◇5歳児すこやか健診事業

◇発達障がい児に対する療育支援事業

・保育カウンセラーの配置 ・児童発達支援施設「つくし園」の運営

### 施策 4-3 地域ぐるみの子育ての推進

子どもは地域の宝として、地域全体で支えていくことが必要であり、そのために、地域の人材、資源を活用した地域ぐるみの子育て支援や地域子育てリーダーの育成を推進します。

- ◇地域人材等を活用した地域子育て支援事業
  - ・ジュニアフレンドパーク事業（子どもの居場所づくり）
  - ・地区集会所等を活用した地域子育て支援事業
  - ・地域子育て交付金事業
  - ・地域子育てリーダー等の養成（子育て通年講座の開催）

【達成目標】

《地域子どもの居場所づくり事業》

H25	H26. 10	H31
2 か所	3 か所	1 0 か所

## 5 学ぶよろこびを感じられるまちづくりの推進

### 施策 5-1 生涯学習支援の推進

少子・超高齢社会の到来は、すべての世代の人々が長寿社会を生きていくことを意味しており、自らの人生設計を積極的に考えていく必要がある中で、生涯学習への関心を高めていくために、学習情報や学習機会の提供により生涯学習社会づくりを推進します。

◇生涯学習情報や学習機会の提供

- ・市報、生涯学習誌まなびい、ホームページ、フェイスブックの活用
- ・社会教育施設等のメニュー版の活用
- ・社会教育施設、学校余裕教室、いきいき交流センター等身近で多様な場所を利用した学習機会の提供
- ・市内施設の公開や公開講座による学習機会の提供

◇各種学級・講座の開催

- ・高度化、多様化する学習ニーズを取り入れた学級・講座の開催
- ・市民ニーズに応じた学級・講座の開催
- ・世代間、世代の枠を超えた学級・講座の開催
- ・社会貢献活動の推進
- ・学級、講座受講生による発表会開催の奨励

### 施策 5-2 自主的な学習グループ・団体の活動支援の推進

自ら行う生活の質の向上や充実のために、自発的に行う自由で広範な学習活動を行う学習団体の育成を推進します。

◇自主的な学習団体の把握と文化団体等の育成事業

## 6 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりの推進

### 施策 6-1 文化財の保存と多面的な活用の推進

市内の貴重な文化財の調査研究を進めるとともに、文化財に対する市民意識の高揚を図るため、広く市民に公開し、適切な保存と公開活用を推進します。

- ◇埋蔵文化財に対する意識の高揚と包蔵地の監視
- ◇次世代に残すべき文化財調査の実施 ◇郷土資料の充実に向けた資料収集
- ◇市誌現代編の改訂
- ◇文化財を活用したイベントの実施

### 施策 6-2 創造的な文化芸術活動の推進

やすらぎと潤いをもたらす文化芸術、地域に根付いた伝統芸能などに、市民が親しむ環境づくりや文化活動への支援を推進します。

- ◇駒ヶ根市出身芸術家による公演の開催
- ◇地域文化・芸術活動と地域芸術家の育成
- ◇芸術団体・文化団体の育成と団体間ネットワークの構築
- ◇地域の芸術・文化団体による発表会開催の奨励
- ◇文化会館自主事業の充実（文化財団附属文化・芸術団体の育成）
- ◇市民ギャラリーの充実 ◇博物館企画展示の充実

#### 【達成目標】

《文化センター利用者数》 (単位：人)

H24	H25	H26	H31
15,970	13,241	11,911	16,000

## 7 スポーツによる健康で心豊かなまちづくりの推進

### 施策 7-1 市民スポーツ・生涯スポーツの推進と環境整備の推進

ジュニア選手をはじめとするスポーツ選手が、全国や世界で活躍することは地域に活力をあたえます。そのために、選手の発掘・育成・強化や指導者の養成などを推進します。

- ◇総合型地域スポーツクラブの設置
- ◇市民スポーツ推進事業
  - ・全市民を対象としたスポーツ大会の実施
- ◇生涯スポーツ推進事業
  - ・体育協会、スポーツ少年団の育成・支援
  - ・スポーツ教室の実施
- ◇信州駒ヶ根ハーフマラソンの充実
- ◇スポーツを通じた地域コミュニティ形成事業
  - ・市民総合体育大会やハーフマラソン大会などのイベントの開催

【達成目標】

	H24	H25	H26	H30
スポーツ少年団加入率	23.4%	22.9%	20.6%	25%
総合型地域スポーツクラブ	—	—	—	1か所

## 8 教育関係施設整備の推進

### 施設 8-1 学校教育関係施設

- ◇新中学校建設による中学校適正配置の推進
- ◇耐震化の推進
  - ・東中学校特別教室棟、体育館吊天井、施設非構造部材の落下防止対策
- ◇赤穂中学校施設整備（生徒玄関、図書室外）
- ◇竜東学校給食センターの改修

### 施設 8-2 保育関係施設

- ◇保育園・幼稚園整備計画の策定と整備の推進
- ◇公立幼稚園の「認定こども園」への移行

【達成目標】

《認定こども園》

公立幼稚園の「認定こども園」への移行：平成 29 年度

《未満児保育目標事業量》 (単位：人)

H21	H25	H26.10	H31
103	127	135	191

\* 経塚保育園、飯坂保育園による未満児受入れ増

\* 公立幼稚園の認定こども園化による未満児受入れ増

### 施設 8-3 地域自立支援施設

- ◇サポートセンター「きらら」整備方針の検討
  - ・「つくし園」運営の検討（民間委託・広域化）
  - ・「中間教室」拡充、移転の検討

### 施設 8-4 社会教育施設

- ◇文化、社会教育施設の集約化の検討
- ◇赤穂公民館の改修方針の決定
- ◇博物館収蔵庫の検討
- ◇文化財維持保存のための修繕

施設 8-5 文化関係施設

- ◇地域の文化・芸術活動推進の場としての小ホール設置の検討
- ◇総合文化センター関係施設の修繕計画

施設 8-6 社会体育施設

- ◇市民体育館の改修
- ◇多目的グラウンドの整備（人工芝グラウンド）

【達成目標】

	H27	H28	H31
市民体育館の改修	○		
アルプスドーム人工芝		○	
多目的人工芝グラウンド			○

# 駒ヶ根市民憲章

ふたつのアルプスの雄大な山並み  
鮎おどる天竜のしぶき

緑の森にこだまする小鳥たちのさえずり

満点の星たちに彩られ

悠久たる自然にあふれる駒ヶ根市

そこに住む私たちは

未来に生きる子供たちとともに

遥かなる歴史や文化を訪ね

生あるものすべてを愛し

平和と友情の輪が広がることを願ひ

つねに地球人として高い理想を掲げ

学びあい慈しみ

互いに手をたずさえて

愛と誇りと活力に満ちた

駒ヶ根市を築きます

平成六年三月二十三日 制定

## 市民憲章のこころ

駒ヶ根市民憲章は、駒ヶ根市の固有の歴史や文化、それを築き上げてきた先人たちの先駆的偉業を継承し、未来に対する方向性を模索する中で、まちづくりの指針となり、市民の自覚や誇りを呼びさますよりどころとなるものである。

地球的規模の環境保全が最も重要な課題となっている現代にあって、私たちは、新たな決意をもって、ふたつのアルプスとそこに生きる動植物、両連峰のふところから流れ出る清流の数々、悠久の昔から恵みを与え続けてきた天竜の流れ、住空間に隣接する森林の緑、その梢を飛び交う小鳥たち、澄んだ空気を象徴する満点の星……、この数限りない自然を未来に継承していかなければならない。

その自然あふれる駒ヶ根市に住む私たちは、生きがいを持ち、未来に目をむけ、将来を担う子どもたちとともに語り合い、学びあい、新しい時代にふさわしい考え方にたって暮らしを豊かにし、真の駒ヶ根の文化を創造し、永遠の平和を求め、世界中の人々との友情の輪を広げ、地球人として生あるものすべてを愛することが私たちの務めである。

この市民憲章が、今を生き、未来に生きる駒ヶ根市民の理念となり、さらに基本計画や行動指針を含めて、互いに手を携えて、愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市を築き上げる力となることを願うものである。

# こまがね子育て10か条

平成19年8月1日制定

雄大で美しい自然に恵まれた駒ヶ根の地で、子どもたちは元気に野山を駆け回り、地域の人に愛され、助けられ、しかられながら育ってきました。

情報化・核家族化が進む中で、人と人とのつながりが希薄になり、祖父母世代からの知恵が伝わりにくくなるなど、多くのまなざしと手で子どもを育ててきた環境が揺らぎ、生きるために大切な力を養う、乳幼児期における基本的な生活体験や遊びさえ失われつつあります。

地域の宝である未来を担う子どもたちのために、家族や地域を中心に市民や企業がみんなで力を合わせて子育てを実践するための行動指針として、ここに「こまがね子育て10か条」を制定します。

## 1 アルプスに響くあいさつ 心が通う

「おはよう」から始まる家族のあいさつ、地域の人たちとのあいさつは、心をつなぐ架け橋となります。アルプスに響く元気な声であいさつをしましょう。

## 2 早寝 早起き 家族で愛の朝ごはん

生活リズムを整えることは、子どもの体や心の成長にとっても大切です。栄養バランスのよい愛情たっぷりの朝ごはんをみんなで食べて、一日のスタートを切りましょう。

## 3 「ありがとう」「ごめんなさい」言葉で伝える 素直な気持ち

わかっている、言葉に出せば何倍も伝わる気持ちがあります。家族の中でも言葉に出して、感謝や思いやりの気持ちを伝えましょう。

## 4 ほめてしかって抱きしめて 目を見てうなずき 最後まで

子どもが親の愛情を実感できるよう、たくさんほめて抱きしめて、甘やかすだけでなく、しかることも忘れずに。子どもの話は、目を合わせて最後まで聞いてあげましょう。

## 5 家事・育児 家族みんなで協力を できることからお手伝い

家の仕事や子育てに、家族・父母みんなが役割を持って協力しましょう。子どもは、お手伝いから生活体験と、自分が必要とされている実感を得ることができます。

## 6 メディア漬けに御用心 テレビやゲームは 時間を決めて

テレビやビデオ、パソコン、ゲームに長時間向かうことは、子どもの脳の発達に影響を及ぼします。テレビを消して、読育<sup>(※)</sup>や家族の会話の時間を持ちましょう。  
※読育(よみいく)：本を読むことで、考える力、生きる力、豊かな心を育てること

## 7 外遊び 群れ遊び 自然に身につく がまんやルール

子ども同士の遊びや自然の中の遊びは、子どもの社会性や生きる力を育てます。駒ヶ根の豊かな自然の中、小さな頃からたくさんの体験をさせてあげましょう。

## 8 顔出せば 広がる人の輪 ご近所づきあい

いざというとき、頼りになるのは同じ地域に住む人たちの助け合いです。地区の行事等への積極的な参加やご近所づきあいから、地域の皆さんとの絆や支え合いが生まれます。

## 9 生まれでた 一つの命 大切に

自分の命、みんなの命、生き物の命、どれもが、かけがえのない一つの命です。自分自身を大切にし、人に優しくしたり、いたわったりする心を伝えましょう。

## 10 わが家の1条を 家族で決めましょう

大きく  
咲かせよう

子どもたちの  
大輪の笑顔

駒ヶ根市



# 駒ヶ根市教育振興基本計画

---

平成 27 年 3 月

駒ヶ根市教育委員会